

「人吉市個人情報の保護に関する条例」を改正します

令和 5 年個人情報保護制度改正の概要

個人情報保護制度はこれまで、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者、地方公共団体など、主体によって異なる法令などを適用してきましたが、令和 3 年 5 月 19 日に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、国で社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立と、個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、個人情報保護法が改正されました。これに伴い、4 月 1 日から個人情報保護制度の法体系が一本化され、本市を含む地方公共団体でも、全国的な共通ルールが施行されます。

制度改正に対する市の対応

現行の「人吉市個人情報の保護に関する条例」を全部改正（条例名も変更）し、「人吉市個人情報保護法施行条例」を施行します（4 月 1 日施行予定）。



「人吉市個人情報保護法施行条例」の主な内容

1 開示請求の手数料など

開示請求の手数料は現行どおり無料ですが、写しの交付や送付に必要な費用は、規則に基づき実費相当額が必要です。

2 開示決定などの期限

- ・開示決定などの期限……開示請求などがあった日から 30 日以内
- ・期限の延長……開示決定などの期限から 30 日以内

3 審査会への諮問

法に基づく審査請求だけを人吉市情報公開等審査会に諮問します。保有個人情報の安全管理についての基準の策定や、運用上の細則の策定をする場合で、個人情報の適正な取り扱いを確保するために専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要なときは、個人情報保護委員会（国）の助言などを受けることになります。

4 個人情報ファイル簿の作成と公表

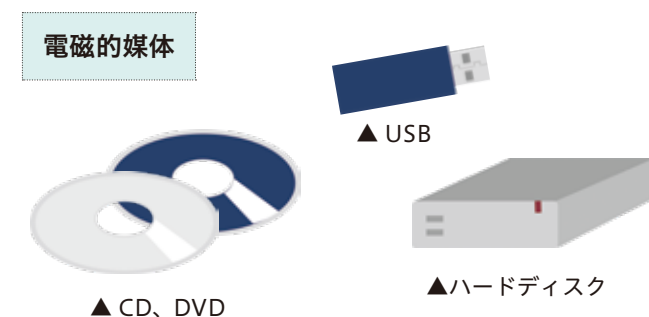
法に基づき、個人情報ファイルの対象者数が 1,000 人以上の場合は、個人情報ファイル簿を作成し公表します。これに伴い、現行の個人情報取扱事務登録簿は廃止します。

公文書の開示方法などを変更します

人吉市情報公開条例施行規則の一部を改正しました。4 月 1 日から公文書の開示方法や写しの作成に必要な費用の額を次のとおり変更します。

電磁的記録を新たに追加

文書や図画、写真の写しを交付する方法として、新たに電磁的記録を追加します。電磁的記録とは、電子ファイル形式を変換したものや、スキャナー（これに準ずる画像読取装置を含む）で読み取ったもののことで、これらを磁気ディスク（ハードディスク）や光ディスク（CD、DVD）などの電磁的媒体に複製する場合は、電磁的記録 1 点につき費用が 10 円かかります。



問合せ 市総務課法制係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 3 2 1 2）

令和 3 年度

国民健康保険事業 特別会計決算

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、みんなでお金（国保税）を出し合って医療費を負担する制度で、県と市が保険者となって運営しています。令和 3 年度の市の国民健康保険事業特別会計の決算状況をお知らせします。

加入状況

令和 4 年 3 月末現在の被保険者数は 7,017 人で、市の総人口に占める割合は、22.8%。被保険者数は毎年減少しています。

決算状況

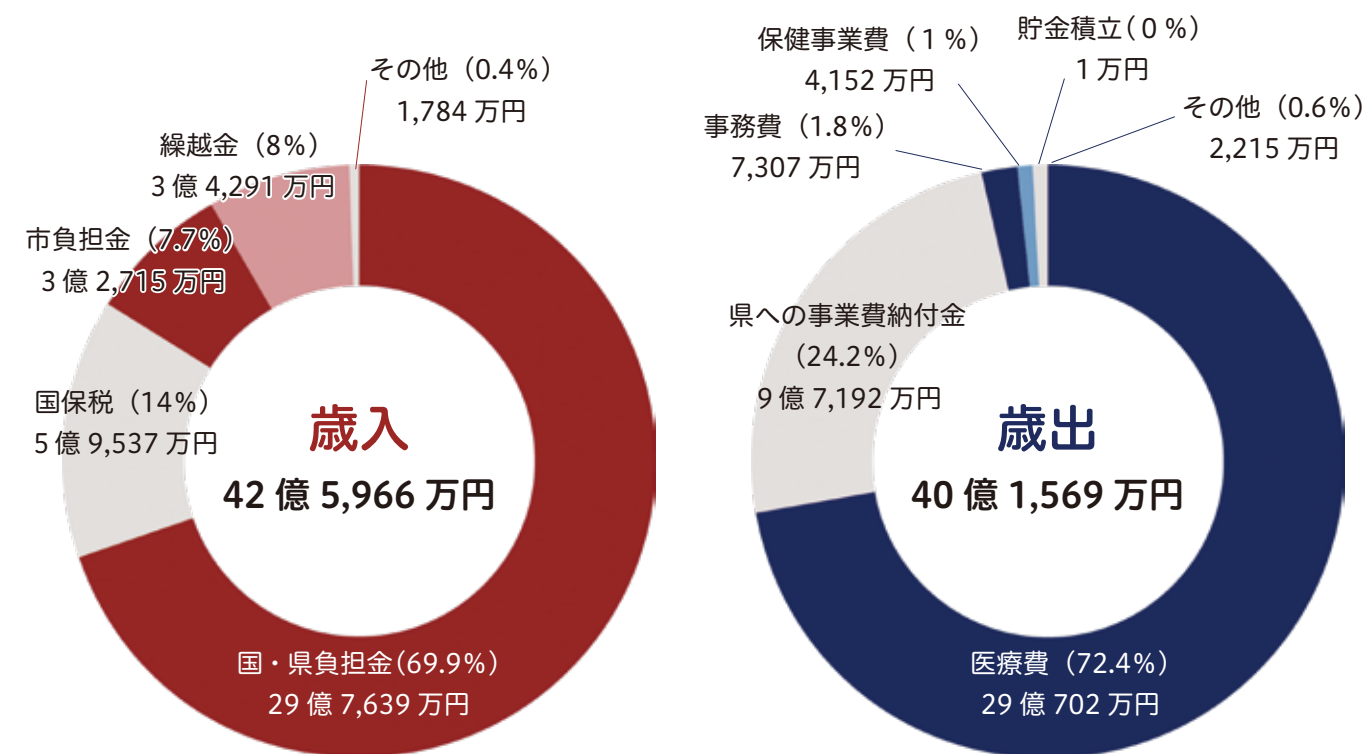
令和 3 年度の国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入（入ってきたお金）が 42 億 5,966 万円、歳出（使ったお金）が 40 億 1,569 万円でした。

歳入のうち、最も大きいものは国・県からの負担金で 29 億 7,639 万円です。主に医療費に充てられ、全体の約 70% を占めています。国民健康保険税は 5 億 9,537 万円で、県への事業費納付金を支払うための大切な財源となっています。

歳出の主なものは、医療費の 29 億 702 万円で、全体の約 72% を占めています。1 人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。

県へ支払う事業費納付金は 9 億 7,192 万円となっています。

歳入・歳出状況



市民健診の案内をお送りしています
この機会に受診しましょう

問合せ 市市民課国保年金係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 1 0 2 1）